

第 57 回 CDM 理事会傍聴出席報告（速報版）

2010 年 10 月 19 日

社団法人海外環境協力センター

I. 理事会概要

1. 日時： 2010 年 10 月 12 日（火）～10 月 14 日（木）
（非公開討議日程は設けられず、公開討議のみの開催）
2. 場所： UNFCCC 事務局（ドイツ・ボン）
3. 議題：
 1. 理事会メンバーについて
 2. 議題の採択
 3. ワークプラン
 - a) 運営組織の信任手続
 - b) ベースライン・モニタリング計画の方法論
 4. CDM 管理計画及び予算に関する事項
 5. その他 ((a) CMP ガイダンス、(b) DOE/AE との関係、(c) 利害関係者・各国・NGO との関係、(d) その他)
 6. 閉会



【理事会メンバーについて】

- ・「CDM 理事会メンバー作業要綱（“Terms of reference in relation to the membership of the CDM Executive Board”）」を CMP6 への勧告として承認。

【運営組織の信任手続】

<ガイダンス事項>

- ・「重大な超過・不備 CER 発行修正手続案（draft “Procedures regarding the correction of significant deficiencies and excess issuance of CERs”）」を検討。同手続案の CMP6 での採択を要請。また、暫定措置として、有効化審査及び検証報告書にて重大な不備が問題となった場合、理事会は下記事項（決定 3/CMP.1 のパラ 22～24）の実施を要請。
 - ✓ 手続実施前に担当 DOE の資格停止
 - ✓ （資格停止となる担当 DOE に代わり）不備の修正を実施するために代替 DOE を指名
 - ✓ レビュー完了後 30 日以内の CER 量の取消
 また、理事会は同手続案の修正作業の継続を事務局と認定パネル（CDM-AP）の協力の下、実施するよう要請。
- ・DOE パフォーマンスモニタリング公開様式を採択。（同様式を用いて理事会、CDM-AP、DOE に情報伝達が行われることとなる。）また、理事会は 6 か月のモニタリング期間、3 か月毎の報告も合わせて承認。

【ベースライン・モニタリング計画の方法論】

<ガイダンス事項>

- ・「登録済みプログラム活動（PoA）に追加される CDM プログラム活動（CPAs）の適格性決定ガイドライン案（draft “Guidelines for determining the eligibility criteria related to the inclusion of CPAs in

registered programmes of activities”）」の作成作業継続を事務局に要請。

- EB54（2010年6月）Annex15にて採択されていた「5MW以下の再生可能エネルギープロジェクト及び20GWh以下の省エネ効果のあるプロジェクトの追加性証明ガイドライン（“Guidelines for demonstrating additionality of renewable energy projects =<5MW and energy efficiency projects with energy savings <=20 GWh per year”）」に関連して、理事会は、同ガイドラインに適合するプロジェクトについて、規模に関わりなく承認済み方法論を適用することが可能であることを決定。また、「CDM検討前の証明・評価ガイドライン（“Guidelines on the demonstration and assessment of prior consideration of the CDM”）」についても、同ガイドラインに適用することを決定。PoA下での同ガイドライン適用については、事務局に検討要請。

【CDM管理計画・予算に関する事項】

- 修正版プロジェクト登録、CER発行、レビュー手続についてCMP6への勧告を承認。
- 2011年度の暫定版理事会開催スケジュールについて検討。

【その他】

- 「プロジェクト登録及びCER発行に関するCDM理事会決定に対するアピール手続（“Procedure for appeals against ruling by the CDM Executive Board regarding requests for registration or issuance”）」を承認。
- 理事会からCMP6に対し下記事項について検討要請を行うことを決定。
 - ✓ 遵守委員会での執行部門（Enforcement Branch）の指定
 - ✓ CMP下の新機関の設立
 - ✓ UNFCCC事務局長によって公式に任命される 権限の委譲
 - ✓ 暫定もしくは常任のアピールパネル設立のための理事会への権限の委譲
 - ✓ その他CMPによって検討される事項
- CMP6へ提出する年次報告書（2009年10月17日～2010年10月14日までの活動内容を記載）について検討、承認。今回EB57での検討内容を踏まえ、理事会議長と事務局で年次報告書の仕上げを要請。尚、年次報告書は国連の公式編集を経た上で、後日UNFCCC-CDMウェブサイト上にて公開。
- 2011年度の暫定版理事会開催スケジュールを承認。政策問題に特化した理事会の開催可能性を2011年初頭に検討。
- 次回第58回CDM理事会（EB58）は、2010年11月22日～26日（公開討議：11月24日～26日）、メキシコ・カンクンにて開催予定。

4. 出席者

網掛部は EB57 欠席メンバー (2名)

出身地域枠		理事 (Member) 【10名】	代理理事 (Alternate Member) 【10名】
国連地域グループ (5地域)	アフリカ	Mr. Tahar Hadj-Sadok ¹ (アルジェリア/元 UNFCCC 事務局次長)	Mr. Samuel Adeoye Adejuwon (ナイジェリア/環境省 環境評価局気候変動ユニット部長補佐)
	アジア	Mr. Shafqat Kakakhel (パキスタン/持続可能な発展政策研究所(SDPI) チーフアドバイザー)	Mr. Rajesh Kumar Sethi (インド/環境森林省 気候変動部部長、インド DNA 事務局)
	東欧	Ms. Diana Harutyunyan (アルメニア/自然保護省自治体暖房・温水供給局、アルメニア DNA 事務局)	Ms. Danijela Bozanic (セルビア/環境・国土計画省気候変動ユニット長、セルビア DNA 事務局)
	ラテンアメリカ・カリブ海	Mr. Hugh Sealy (グレナダ/持続可能な開発委員会 議長)	Mr. José Domingos Gonzalez Miguez (ブラジル/科学技術省 省庁間気候変動委員会 事務局長)
	西欧その他	Mr. Martin Hession (イギリス/エネルギー・気候変動省 国際気候変動・オゾンカーボン市場担当)	Mr. Thomas Bernheim (欧州共同体 (EC) /環境総局)
附属書 I 国 (Annex I)		Mr. Pedro Martins Barata (ポルトガル/環境・都市計画・地域開発省 気候変動委員会 上級アドバイザー)	Mr. Lex de Jonge (オランダ/住宅・国土計画・環境省 CDM ユニット長)
		Mr. Peer Stiansen (ノルウェー/環境省 気候変動上級アドバイザー)	Mr. Akihiro Kuroki (黒木 昭弘 氏) (日本/(財)日本エネルギー経済研究所 理事 地球環境ユニット担当)
非附属書 I 国 (Non-Annex I)		Mr. Philip M. Gwage (ウガンダ/前 水・土地・環境省 気象局)	Mr. Paulo Manso (コスタリカ/環境・エネルギー省、コスタリカ DNA 事務局)
		Mr. Duan Maosheng (中国/清華大学エネルギー経済研究所)	Ms. June Hughes (セントキッツ&ネイビス/保健・環境省)
小島嶼国連合 (AOSIS)		Mr. Clifford Mahlunq (ジャマイカ/地方政府・環境省 気象庁)	Mr. Asterio Takesy (ミクロネシア/政府上級顧問 (前 南太平洋地域環境計画(SPREP)所長))

オブザーバー参加者 : 6名

(文責 : 家本 了誌)

¹ 2010年8月3日付で Kamel Djemouai 氏 (アルジェリア) が理事を辞任し、前回 EB56 (2010年9月) にて Tahar Hadj-Sadok 氏 (アルジェリア) が後任の理事に選出された。